

〔林野庁〕

(四国森林管理局)

香川森林管理事務所

〒761-8064 高松市上之町 2-8-26

TEL (087) 866-6622 FAX (087) 867-3043

(ホームページアドレス) <http://www.rinya.maff.go.jp/shikoku/kagawa/index.html>

福栄・高松森林事務所 〒769-2714 東かがわ市入野山 1768

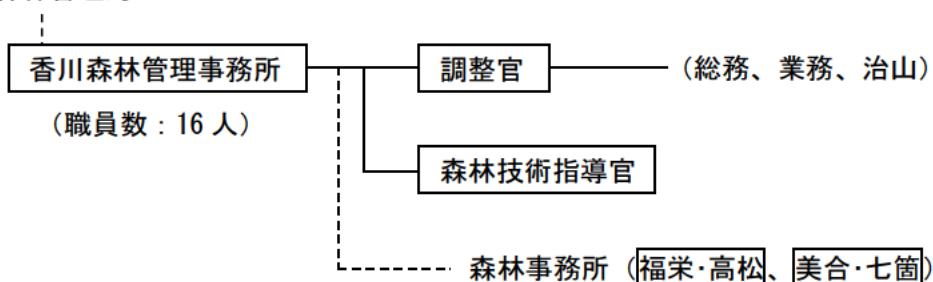
TEL (0879) 27-2065 (FAX 兼用)

美合・七箇森林事務所 〒769-0303 仲多度郡まんのう町七箇 2492-1

TEL (0877) 77-2043 (FAX 兼用)

(組織及び職員数)

四国森林管理局



設 置 根 拠	森林管理事務所：森林管理事務所に関する訓令第2条 森 林 事 務 所：農林水産省組織規則第584条 森林官、首席森林官及び地域統括森林官並びに治山技術官の勤務場所に関する訓令第4条
所 掌 事 務	森林管理事務所 1 国有林野の造林、林道の開設及び改良その他の森林の整備を行うこと 2 国有林野の森林病虫害の駆除及び予防その他の森林の保護を行うこと 3 国有林野の産物及び製品の生産及び処分を行うこと 4 国有林野を活用すること 5 国有林野その他森林管理局所属の国有財産の管理及び処分を行うこと 6 森林及び林業に関する知識の普及を行うこと 7 民有林野の造林及び森林の経営の指導を実施すること 8 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全を行うこと 9 森林治水事業を実施すること 10 林野の保全に係る地すべり防止に関する事業を実施すること

管 轄 区 域	香川森林管理事務所：香川県
情報公開・個人情報保護窓口	四国森林管理局 総務企画部 総務課 TEL：(088) 821－2010 E-mail：shikoku_soumu@maff.go.jp (注) 香川森林管理事務所に関する情報の開示請求等は、四国森林管理局の上記窓口で受け付けています。
各種相談・案内窓口	香川森林管理事務所 総括森林整備官 TEL：(087) 866－6622 E-mail：shikoku_kagawa@maff.go.jp